

佐賀県教育センター 所報

No.64

もくじ

○ 卷頭言「教育センターの活性化をめざして」	1
○ 平成5年度研修事業（短期研修講座）の実績と平成6年度の構想	2
○ 平成5年度新設講座「受講者の声と講座風景」	4
○ 指導のチェックポイント「高等学校公民科」	6
○ 平成6年3月発行「研究紀要第18集の概要」	8
○ 佐賀県教育情報システム「知恵のネットワーク “EDU-QUAKE さが”」	10
○ 図書資料室ガイド「歴史的教育資料調査」	11
○ 教育相談Q&A「再登校へ向けて！」	12

卷頭言

教育センター活性化をめざして

佐賀県教育センター 研修一課長 蒲原安則



平成5年度は、活性化をめざした年であった。所員は、課題意識をもち、問題点を探し、先を見据えた解決の方策を提案した。所長の運営方針に沿って事業のスクラップ・アンド・ビルトに挑んだ。

教科係では、①新規講座の開設②講座の廃止③講座の一部合同④講座の名称変更等の検討をした。その結果①②については、それぞれ19本、③は51本、④は17本と昨年度より大幅に増加して講座内容の見直し、改革の前進になった。

理科教育係では、長期研修事業と所員研修を担当している。係は、長期研修の好ましい在り方の改革を推進した。所員研修では、所員の資質向上に努めた。また、理科の観察・実験を「検証型から探求型へ」の新しい教育課程に取り組んだ。

教育経営係では、調査研究が主な業務である。今年の基礎調査研究のテーマが「児童・生徒の興味・関心と問題解決の意欲に関する調査研究」である。研究委員会でも各所員が新学力観に基づいた主題を設定

し、研究協力委員と意欲的に研究を進めている。

指導相談係では、「登校拒否」等の教育相談に来所される人に懇切丁寧に、しかも精力的に対処している。適応指導教室「しいの木」が新設された。スタッフは、望ましい在り方について何回も研究協議を行い、やる気がみなぎっている。

情報教育係は、職業高校の生徒実習の指導に甚力し、また「NC工作機械講座」を「パソコンOS」に変更するなど時代や学校のニーズに対応している。

情報システム係は、県システムの構築で「知恵のネットワーク “EDU-QUAKE さが”」の実現へ向けて努力している。

教育資料係は、「図書資料室整備計画委員会」を設けて図書資料の利用という、今日の課題に対応するため、図書資料の収集・図書資料の提供、図書資料室の充実に精力的である。

今後も所員一丸となって当センター活性化をめざす所存である。

平成5年度研修事業（短期研修講座）の実績と平成6年度の構想

1 平成5年度の実績

- (1) 短期研修講座の実施にあたっての基本的な考え方は、次のとおりである。
 - ① 教職員の資質・能力の向上に役立つために、計画的かつ効果的な研修を行う。
 - ② 研修内容の改善・充実を図り、教育指導上の課題や社会の変化に対応した実践的研修を行う。
 - ③ 研修方法に創意工夫を加え、受講者が研修に意欲的に参加できるように努める。

これらを柱として、126本の講座を実施した。受講者総数は2,634名で、上記の3点の目標をほぼ達成できた。

- (2) 本年度から改善された点について
時代の要請と学習指導要領の本格実施に伴い、各講座の内容や在り方を考慮し、教育実践に即応する講座を開設した。

① 時代の流れに即応して

本年度から国際理解教育講座、環境教育講座、パソコンOS講座の3本を開設した。国際理解教育及び環境教育講座は、本年度に限って小学校教員のみを対象とした。

特に環境教育講座では、学校における環境教育の意義と役割を理解し、環境教育の進め方についての研修を行った。また、「資源と環境保護」と題して一部公開講座を開催したところ多くの受講者の参加を得た。

② 学校の要請にこたえて

本年度より小・中学校教員を対象とした校内研究講座を開催した。校内研究の意義やその手順と方法、及び研究推進上の諸問題解決の方途について研修を実施した。

③ 新学習指導要領に即応して

新学習指導要領の本格実施に伴い（高校は平6より学年進行）、各教科等の講座内容を中心に改訂点を盛り込み講座の内容・講師を精選した。

中学校家庭科講座では、新設の領域

「家庭生活」及び必修領域「食物」についての研修を中心に実施した。定員20名に対し、34名の受講希望があった。

(3) 短期研修講座の領域別、校種別受講状況

講座の領域	校種	講座数	定員	受講者数
教 科	小 学 校	29	730	690
	中 学 校	19	344	331
	高 等 学 校	17	271	221
	合 同(小・中・高)	2	60	40
教育経営	小 学 校	9	274	206
	中 学 校	5	140	84
	高 等 学 校	5	155	181
	合 同(小・中・高)	4	80	53
	幼 稚 園	1	80	53
	教 育 相 談	11	330	460
情 報 处 理	小 学 校	3	72	66
	中 学 校	2	48	31
	高 等 学 校	11	98	91
	合 同(小・中・高)	8	152	127
総 合 計		126	2,834	2,634

(4) 受講後のアンケート結果から

教育実践に役立った講座内容として、どんな点があるか。次の4つの観点でまとめてみた。

- ① 理論的なもの
 - ・新学力観に基づく評価の考え方
 - ・中学校数学科・社会科での課題学習の進め方
 - ・校内研究の進め方
- ② 実践的なもの
 - ・研究協力校での授業参観及び研究協議
 - ・各学校の教師による実践事例発表
 - ・教材や補助教材の作成
 - ・鑑賞指導の模擬授業

③ 実技、演習的なもの

- ・実験や専門機器の操作、技術の習得
- ・書道実技の添削指導
- ・コウモリ、化石、地層モデルなどの標本の作成

④ 情報交換的なもの

- ・指導案演習や研究協議で、他校の先生方のいろいろなアイデアが聞けたこと
- ・シンポジウムでの留学生との交流
- ・自分を見つめ直す機会となったこと

2 平成6年度の構想

平成6年度は、時代の要請と学習指導要領の完全実施に対応するため、講座内容及び講師を精選した。そのため、新規講座が19本、名称の一部変更講座が17本になる。次の2つの観点から、新規講座をいくつか紹介したい。

① 情報化に対応するために

C A I 関係の講座では、これまでの小学校パソコン初級、中学校パソコン中級・上級講座を廃止し、新たに「教育情報活用1班」、「教育情報活用2班」、「パソコン断続研修（基礎）2班」を開設する。

＜教育情報活用1班・2班＞

教育情報システム活用のための専門的な技能・技術の習得を図る。

＜パソコン断続研修（基礎）2班＞

パソコン断続研修（基礎）を1班・2班に分ける。受講者数の増加を図るとともにパソコンの教育利用のための理論を研修し、教材開発に必要な技能の習得を図る。

② 時代の流れに即応して

新学習指導要領に即応した研修講座や、21世紀に育つ児童・生徒をみつめた研修講座として開設されるものをいくつか紹介したい。

＜高等学校英語科（オーラル・コミュニケーション）＞

新科目、オーラル・コミュニケーションA、B、Cに伴う新規講座。その指導の在り方を探るとともに、聞くこと・話すことによるコミュニケーション能力の向上を目指した研修を図る。

＜佐賀の科学技術と理科教育＞

理科担当教員として佐賀の科学技術を理解し、理科教育への活用を図る。弘道館（藩校）における科学教育、鍋島藩における科学技術、副島硝子工業などの見学を通して研修を深める。

＜高等学校進路指導＞

生徒の多様化に対応した進路指導の在り方を探り、併せて普通科・職業科における効果的な進路指導を考える。

《付表1》次年度短期研修講座（校種別概要）

校 種	講 座 数	受 講 定 員
幼 稚 園	1	50
小 学 校	35	944
中 学 校	25	499
高 等 学 校	31	510
合 同(幼・小・中・高・特)	34	826
計	126	2,829

《付表2》次年度短期研修講座（領域別概要）

領 域 等	講 座 数	講 座 日 数	受 講 定 員
教科教育関係講座	65	156	1,358
教育経営関係講座	23	50	659
教育相談関係講座	14	61	430
情報教育関係講座	24	156	382
計	126	423	2,829

3 おわりに

新学習指導要領への対応を、より円滑に行えるよう当教育センターでは、研修講座の一部改廃とその内容の充実を図ってきた。

今後も、児童・生徒の調和のとれた成長・発達のために、よりよい研修講座の在り方を検討し、時代に沿った研修内容を充実させていきたい。

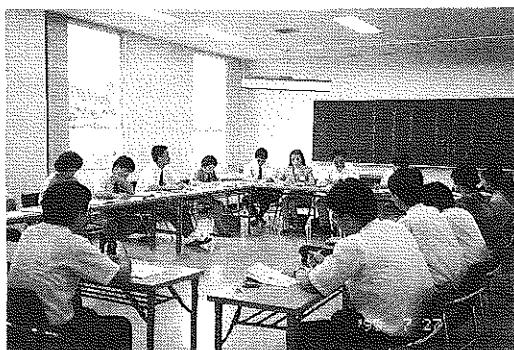
平成5年度新設講座 受講者の声と講座風景

新設「国際理解教育講座」を受講して
佐賀市立芙蓉小学校
教諭 平田 陽介

現在、本校では、校内研修において「豊かな心情と国際性を育てる教育」というテーマで国際理解教育に取り組んでいます。

しかし、始まったばかりの領域なので、参考文献や先進校が少なく、自分たちの疑問や悩みを解決する方法が見つからずたいへん困っていました。このように悩んでいたときに、「国際理解教育講座」が新設されることを聞き、良いチャンスだと思って受講の希望を出しました。

今回の講座では、2名の先生の最新の実践発表があり、すぐに使えるようなものばかりでした。また、3人の留学生と受講者とのディスカッションも行われ、外国の人々の考え方にも触ることができ、良い経験になりました。さらに、国際会議にも数多く参加される九州大学教授の江淵一先生の講演を聞くことができました。初めて国際理解教育について専門的に取り組んでいらっしゃる先生から理論的なお話を聞くことができ、これからどうしてよいか少しづつ道が開けてきたような気がしました。



国際理解教育シンポジウム

環境=自分の身のまわりのことから
—環境教育講座を受講して—
塩田町立五町田小学校
教諭 江口 瑞子

地球環境の悪化が最近問題になっています。私も「このままではダメだな。」と思っている一人です。でも、具体的に何をどうしていったらよいのかピンとこないので、そんな話が聞けるかもと思い、受講した講座でした。

環境問題と聞くと、地球環境に関すること（地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨……等）が頭に浮かびます。それでは、環境教育とは何だろう。この講座を受けるまで、環境教育とは、地球環境の問題を子どもたちに知識として教えることや、リサイクルを勧めたりすることだと思っていた。でも、話を聞いているうちにそんな狭いものではなく、もっと大きい難しいものだと教えられました。

地球環境の問題を、知識レベルで教えるだけでは、大事な話だけど自分からは遠いところの話、で終わってしまいます。もっと、子どもたちの環境に対する価値観を育てる、というところまで考えていかなくては環境教育とは言えないのです。



早津江川河口での野鳥観察（環境教育）

そんな考え方立ったいろいろな実践例を聞くことができました。その中で共通していることは、「環境=自分のまわり」というところから始まるという点でした。自分のまわりをもっとゆっくり見てみよう。すばらしいものがたくさんあるよ。すばらしいものを探したら、それを大切にしていく。「そんな『思いやりの心』を育てられたら」と話を聞きながら思いました。

このような意味で、2日目に有明海のバードウォッチングができたのは、とても有意義でした。私のすぐそばの海は、鳥たちの楽園だったのです。講師である「野鳥の会」の会員の先生方に説明していただきながら、鳥たちの美しい姿を見ていると、今まで自分は見ているようで何も見ておらず、何も知らないことを思い知らされました。

まず、私の環境教育への取り組みは、自分自身がまわりをゆっくり見つめてみると、ここから始まりそうです。

「環境教育とは……」
佐賀市立神野小学校
教諭 今泉 巧

「学校における環境教育の進め方」の講義では、地球環境問題の概要について話をされました。地球温暖化の原因となる二酸化炭素の過剰排出を抑えるためには、石油、天然ガスなど化石燃料のエネルギー源を極力使わないようにすることが大切である。また、化石燃料はこのまま使い続けると近い将来足りなくなるので、化石燃料に変わる新しいエネルギーを見つけだすことの必要があるということでした。化石燃料からの二酸化炭素排出量と大気中の二酸化炭素濃度の変化について、1860年では、排出量約10トン／年・濃度約290ppmであったのが、1980年には、排出量約180トン／年・濃度約335ppmと急激に増加しています。化学燃料を極力使わないようにするのは、現在の社会ではなかなか難しいことです。私たちが日常使っている電気の大半は、火力発電で石油をエネルギーとして発

電させているし、自動車やバス・船等の動力燃料はほとんど石油（ガソリン）です。

もし、化学燃料を使わなくなってしまったら、私たちの生活が成り立たないでしょう。また、世界的な経済混乱を招くことはまちがいないと思われます。IPPCリファレンスシナリオにおけるエネルギー部門からの二酸化炭素排出量予測では、今後も二酸化炭素排出量は増えていくと予測されています。化学燃料に変わるエネルギーとして、原子力エネルギーが発電所で多く使われるようになりました。原子力エネルギーは二酸化炭素の放出もなく、大気にやさしいエネルギーです。しかし、発電の際に生じる放射能、核爆発の危険性、核廃棄物の処理などさまざまな問題を抱えています。原子力エネルギーを使うには現在の科学技術では十分であるとはいえないようです。



早津江川河口での野鳥の観察

二酸化炭素の過剰な排出を抑えるためには、化石燃料の使用を抑えることが大切です。そのためには、現在使用されているところで削減できるところはないか、別のエネルギー源を使用できないか、真剣に見直していく必要があります。私たちにもできることがあります。それは家庭で使っている電気の節約や、自動車の使用の抑制・紙の使用抑制などです。私たち一人一人が気をつけることによって、かなりの二酸化炭素の排出量が抑えられるはずです。

環境破壊の状況と原因を理解することにより、今私たちができるを考え、ひとりひとりが自覚し行動できるようになるために、これからさらに「環境教育」を行っていく必要があると思います。

指導のチェックポイント—高等学校公民科「倫理」・「現代社会」

実存主義的人間観に学ぶ

「人間としての在り方生き方」

佐賀県教育センター 所員 池田渉



1 はじめに

高等学校では、いよいよ平成6年度から新しい『高等学校学習指導要領』（以下、『指導要領』と記す）が学年進行で実施されることとなった。

ところで、高等学校における道徳教育は「人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うこと」が求められ、また、その目標は「人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念」を個々の具体的な生活の中で生かし「主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うこと」にある（『指導要領』<総則>）。また「人間としての在り方生き方に関する教育」の実施にあたっては、教科では公民科、特に「現代社会」と「倫理」、特別活動では「ホームルーム活動」に中心的な役割が担わされている（同）。

本稿は、高等学校の道徳教育の充実に関して強く期待されているこの「人間としての……」を、「現代社会」や「倫理」の授業で展開する場合に、まず「人間」をいかにとらえるかについて実存（主義）の思想からその根本的な立場に即してしばらく考えてみたい。

そこでまず、本論に入る前にこの「人間としての……」が登場した経緯を振り返ってみよう。

2 「在り方生き方に関する教育」

「人間としての在り方生き方」という用語が初めて登場したのは、教育課程審議会の答申においてであると言われている。当然、このことは、社会科が再編成された理由とも重なる。答申では、公民科設定の趣旨として、社会の急激な変化に伴う青少年

の自我形成の立ち遅れや社会的連帯感、責任感の低下を指摘して、国家・社会の一員としての自覚とこれらの進展に主体的に寄与しようとする態度の育成を高等学校の教育に求め、このために、現代社会の基本的な問題について客観的に理解させ「現代に生きる人間としての存在や価値について理解と思索を深める学習」の必要性を述べている。このような認識の背後には、具体的には、進学率の上昇や偏差値偏重の教育の中での学校不適応問題の増加、さらに、国際化・情報化時代を迎えて、これにいかに対応するか等の切実な問題が横たわっている。

さて、公民科の目標では「現代社会について理解を深めさせる」とこと「人間としての在り方生き方について自覚を深めさせる」ことが「公民としての資質」を育てる二本の柱とされており、特に「倫理」の目標には「……人間としての在り方生き方について理解と思索を深めさせるとともに、人格形成に努める実践的意欲を高め……」とあって「人間としての在り方生き方に関する教育」に重点が置かれている。さらにまた、「青年期における自己形成の課題について理解と思索を深めること」が同時に「人間としての在り方生き方について理解を深めさせること」とならなければならず、単に青年期における課題を述べたり理解と思索にとどまることなく「人格形成に努める実践的意欲」と「良識ある公民としての必要な能力と態度」の育成を期待している（『教育課程審議会』答申、『指導要領』<解説>及び『高等学校公民科資料指導計画の作成と学習指導の工夫』参照）。

3 実存としての人間

よくいわれるよう実存主義的な人間觀が今世紀に入って人々の注目を集めた背景には、その鋭い近代批判（近代的自我意識への批判）にあった。確かに実存主義は、近代の理性があえて目を覆って直視することを避けてきた人間の生や死の問題、さらに孤独や不安、絶望や苦惱といった問題を自分の存在の本質として引き受け、しかもそこから飛躍の方向を目指すことによって真の自己を取り戻そうとする哲学思想である（実存—existenceの本来の意味は、自己の外に超えて行くと言う意味）。このことを実存主義では「非本來的自己から本來的自己への覺醒（ないし還暦）」と言い表すこともあるが、教育が人間をして、真に人間らしくさせることを目的としている以上<人間の在り方生き方>を問うて教育的実存の可能性を予想させるものがある。

近代批判は慎重になされなければならないが、19世紀後半から20世紀にかけての近代社会は確実に内部矛盾が現れ、その延長線上にある現代社会にも深刻な危機意識をもたらしている。即ち、「人間性の喪失」とか「自己疎外」とか言われるものがある。自己疎外（ゼルbstエントフレムドゥング<独>）とは自分自身が一離れて一よそよそしい状態にある、の意味であり例えば、ある生徒がクラスの中で学校や友人達の考え方について行けずに一人浮き上がりっているような状態がまさにそれに当たるだろう。

現代社会の最も特徴的な側面を示す大衆社会の下では、人々の生活様式は画一化・平均化し個人の匿名化は否応なく進行する。人は誰でもあって、また誰でもない。ただ大衆（マス）として存在するだけである。さらに、あらゆる組織が巨大化し機械化した管理社会の下で、個性や創造力を失した彼らの行動の主体は常に自分ではなく他人にあって、人々は地域社会への帰属意識や連帯感を喪失し、孤独感や不安にさいなまれている。孤独（solitude）は単なる孤立（isolation）とは違う。特に青年期の孤独は、心の動揺を静めて自己の内面に沈潜する場所であり、真の自己を取り戻すまでの一時的な避難場所ととらえられるべきである。実存倫理的に表現すると、相互に相手を自由の主体としてみる主体と主体の関係、つまり連帶性の上に成り立つ「我と汝」の人格的な関係を真に求めさまざまよっている青年の苦惱の姿である。「おゝ孤独よ、汝わが故郷よ」（ニーチェ）という言葉はこのように解して初めて意味をもつ。さらに、不安は恐怖と区別されなければならない。恐怖は何物かに対する反応であって一定の対象をもつが、不安には対象がない。我々が既に投げ出されてこの世に在る（生を享けている）こと事態が不安なのであり、人間にとて根源的な状況についての感情である。ところで、実存主義では人間の根本的な在り方としての「死にのぞむ存在」（ハイデガー）を強調するが、人間のもつあらゆる可能性の中で最も確実なものは死である。「死期はついでをまたず、死は前よりしも来たらず、かねて後ろに迫れり」（『徒然草』）というとらえかたは、非本來的自己から本來的自己への覺醒を可能にする契機としての「死への不安」についての日本（東洋）的な表現であろう。人間はこの死への不安を前にするどき、誰ででもあって誰ででもないような自分は、一切我々の意識のかなたに退き、最後に<かけがえのない自己>が取り出されてくる。実存が「他と代置しえない唯一無二の自己存在」と規定されるゆえんである。

4 おわりに
失われた人間性の回復はもはや経済を基礎とする社会体制の変革を目指したり（この試みは失敗に終わった）、科学的・合理的思想のさらなる徹底に求めることはできないだろう。今「人間の在り方生き方」を問うて特に実存思想に注目する理由は、人間性の回復を具体的な個々人の自覚に求めるこの思想が、孤独や不安に悩み、ややもすると周囲の状況に流され無気力と怠惰に陥り生きがいを喪失しがちな青年期にあって、若者に勇気と希望を与え、本来の自己を取り戻すべく人間の主体性の確立を激しく迫るからである。

平成6年3月発行 研究紀要第18集の概要

小学校算数科

「数理的な処理のよさ」が分かる 算数科指導法の研究

「よき」を数理の創造性、活用性、審美性の3つの視点からとらえ、6学年の学習内容を見直した。数理の発見、数理の比較検討、数理の活用の3つの場面を学習指導過程の中に効果的に設けることを通し、子どもが考えを高め合い、その考えを生かしていく指導法の在り方を探ってみた。

小学校道徳

児童が共感できる道徳資料に関する研究 —資料の効果的活用と指導法の工夫—

これまで、資料の選択に際しては、教師が指導のねらいや児童の実態を考慮していた。本研究では、児童が共感できる資料とは、どのようなものかを調査分析し、それを基に授業を実践した。その結果、児童の側に立った資料の条件等が明らかになり、発問や指導の手立ても考えやすくなり、共感も深まりあるものとなつた。

小学校生活科

生活科の学習の評価に関する研究 —観点別評価規準の設定と教師観察・ 自己評価を通して—

生活科の学習では、評価をどのようにするかが課題となっている。そこで、生活科の評価の目的、内容、方法を明らかにすることが必要だと考え、本研究を試みた。指導要録の3つの観点から、活動レベルの評価規準を設定し、教師観察と児童の振り返り活動を中心とした評価活動を行い、考察を加えた。

小学校理科

体感的に学ぶ理科学習の工夫 —「人の体」の内容について—

「人の体」の教材では、実際に見たり触れたりすることが困難で、書物やビデオ等の視聴覚的資料を中心とした指導に頼らざるを得なかった。そこで、児童一人ひとりができるだけ多くの『体験・製作活動』をするような指導過程を構想した。特に、直接体験できない部分には『疑似的体験活動』を取り入れ、実践を試みた。

動』を取り入れ、実践を試みた。

小学校CAI

情報ネットワークを利用した 地域間交流に関する研究

ネットワークの整備の初期の段階という場を想定し、各学校の教師がこれを積極的に利用し、地域間の交流を進める上での必要な条件や問題点を明らかにした。実際に実験交流を行うことで、児童の変化、教師の感想、ワークショップの機能等を検討し、ネットワークの利用方法を探った。

中学校英語

「話す力」を養う指導法の工夫 ～異文化理解を通して～

発信型のコミュニケーション能力が要求される今日、中学校段階における英語の「話す力」はどのようにして育成されるべきであろうか。英語の実際的使用を目指したOut put(表現活動)を指導過程に取り入れ、異文化理解を踏まえた話す力の育成のための具体的指導法を探ってみた。

中学校技術・家庭科

プログラム作成に関する指導法の研究 —「情報基礎」領域を通して—

中学校学習指導要領の技術・家庭科には「情報基礎」領域が新設された。本研究は、この領域のプログラム作成場面を中心に、生徒が課題意識を持って、意欲的に取り組む指導の在り方を探るとともに、生徒の情報活用能力を育成するための指導の方法について、理論研究及び検証授業を通して検討を行った。

中学校社会

学習意欲を引き出す社会科(地理的分野) の指導法の研究 —身近な資料の教材化を通して—

実践にあたっては、①身近な資料による教材開発②身近な資料を活用した指導法の研究に取り組んだ。その結果、身近な資料による教材を学習意欲を引き出す機能の面で分類し、意図的に授業に位置づけることが、生徒の学習意欲を引き出す授業を組み立てる上で有効であることがわかった。

中学校CAI

地図データを活用した 地域データベースに関する研究

パソコン通信中に直接、画像の表示ができる画像通信に必要な事項を検討し、地図に対応した地域データベースを試作した。県内の各学校から観測データの回収、集計、およびそれらを画像通信のためのデータへと自動的に処理するシステムの具体的な手順を示し、教育への利用を検討した。

高等学校数学科

高等学校生徒の学力に関する実態調査 —数学標準学力テストを通して—

本研究委員会では、県下の先生方の協力を得て、参加希望の高等学校の生徒を対象に、数学Ⅰ(基本)、数学Ⅰ、代数幾何、基礎解析についての数学標準学力テストを実施した。この報告書は、平成4年度分の集計、分析、考察をまとめたものである。掲載資料は、平均点、標準偏差などである。

高等学校国語科

小説教材における指導法の研究 —CAIの利用と形成的評価を 取り入れた授業を通して—

個人に応じた主体的な学習の場や授業が分かる喜びの場を、CAIと形成的評価を取り入れることにより創造することを試みた。

CAIによる場面の流れに従い、生徒の授業でのつまずきや理解度を振り返らせ意欲的な授業の在り方を探った。

高等学校物理

波動及び電磁気分野における実験教材の製作と実験法の工夫 ～コンピュータの活用～

実験のできにくい項目で、コンピュータを活用した実験法の開発を行った。波動の分野では、フーリエ変換による振動数解析や単振動の合成とその音声出力等を取り上げた。電磁気分野では、超伝導物質の製作と特性実験を行った。

高等学校化学

新教育課程に対応した化学実験教材の工夫 ～探究活動や課題研究への活用～

学習指導要領で新しく設けられた「探究活動」や「課題研究」は、科学の方法の習得や、問題解決能力の育成に適したものである。本研究は、それに活用できるものとして

「周期律発見の追体験」「ボイルの法則5つの検証」「燃料電池」をまとめたものである。

高等学校CAI

教育情報システムを利用した 共同作業に関する研究

本研究では、学校現場や学校間等で行われる共同研究・共同実践等の共同作業を、平成5年度より試行されている「教育用ソフトウェア・ライブラリー」のワークショップを利用して行うに当たり、作業の進め方や効果的な利用方法及び要件を明らかにした。

教育工学

教材としてのビデオ番組の制作 ～高等学校理科～

生物ⅠA「生物学の進歩と人間生活」の单元から『バイオテクノロジー』を題材にしたビデオ教材の制作を試みた。

教育評価

小・中学校の通知表及び 観点別評価に関する研究

新しい学力観に基づいた評価の在り方について、通知表および観点別評価の方法の実態調査と「関心・意欲・態度」の評価を中心とした授業実践を通して探った。

授業で評価規準を具現化し多角的な評価をしていくと、児童生徒の学習意欲が増す。

国際理解教育

人間としての共感を育む国際理解教育の在り方 ～教科指導を通して～

本研究は、教科指導を通しての国際理解教育の在り方や進め方について、文化理解を視点にすえた指導法を工夫したものである。実践にあたっては、小学校図画工作科、中学校国語科、高等学校音楽科において、我が国の文化や異文化のよさ等を実感的、共感的にとらえさせる方途を探ってみた。

特殊教育

特殊学級における 教育課程に関する調査研究

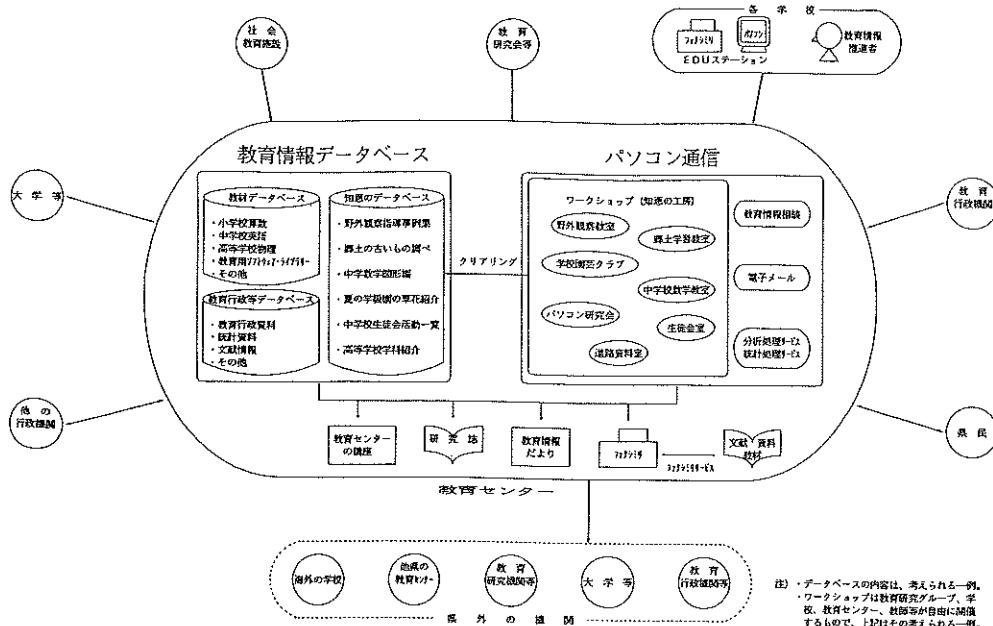
本研究は、県下の精神薄弱特殊学級における教育課程の編成と実施について調査し、その実態と問題点を明らかにしようとするものである。

全教育課程に占める領域・教科を合わせた指導の割合は小、中学校とも10%台であった。

佐賀県教育情報システム

『知恵のネットワーク "EDU-QUAKEさが"』

教師の経験的知識の共有化を実現するため、パソコン通信等のネットワークを整備すること。教育現場と研究機関との情報を流通させるため、システムの中核となるセンターが教育現場と研究機関とのインターフェースの役割を行うこと。このようなことを実現するために、佐賀県教育委員会が平成3年11月に佐賀県教育情報システム検討委員会に諮問し、平成4年12月に答申を受けた。下図は、平成4年度第2回同検討委員会で検討されたシステムのイメージ図である。このシステムの基本的考え方として、特定のテーマのもとで話し合いや活動を行う研究グループ(ワークショップ)を経験的知識の生産基地と位置付けており、教育センターにパソコン通信及び教育情報データベースの機能を持たせ各学校(小・中・県立学校)に端末を配置している。システムのねらいとして、①教師の経験的知識の蓄積・流通、②教育研究機関との交流の促進、③教材等の蓄積・流通の促進、④教育行政等の情報の蓄積・流通の効率化をあげており、システムの中核となる教育センターは、①クリアリング ②教育情報相談 ③利用者との連絡・調整 ④調査・研究



図書資料室ガイド

「歴史的教育資料調査」の報告

—佐賀県立佐賀工業高等学校紹介—

当教育センターの教育資料係では、毎年県下各学校(とくに歴史的に古い学校や改築または統合等が予定されている学校)を訪ねて「教育に関する歴史的資料の所在調査」を行い、得られた資料等を写真撮影し、図書資料室にファイル保存をしている。

歴史的資料とは、明治、大正、昭和(戦前まで)の教育を通して、現在残っている当時の貴重な資料、記録、文献、作品等を指す。

今回は、本年度、調査・収集した歴史的資料の中から、創立95周年目を迎えた大変歴史のある県立佐賀工業高等学校のものを紹介する。

まず、学校の沿革は、

明31. 3. 4	県令により「佐賀縣工業學校」を設立。金工科及び木工科(修業年限3年)。
明35. 4. 1	「佐賀縣立佐賀工業學校」に改称。
昭23. 4. 1	学制改革により「佐賀縣立佐賀工業高等学校」に改称。機械、電気、建築、採鉱(のち採鉱冶金)の4課程。
昭37. 4. 1	電子科を新設。
昭41. 4. 1	採鉱冶金科を廃し、金属工業科を新設。
平3. 4. 1	金属工業科を廃し、材料技術科を新設。 現在に至る。

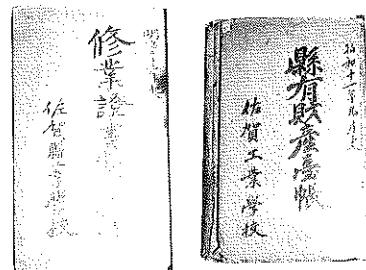
というように、校名の改称や学科の改編がなされている。

ここでは、学校が創立されて以来の帳簿及び記録簿類、さらにこの学校の前身で佐賀県工業学校を卒業した早稲田文学で有名な作家の吉田絃二郎の直筆の書も残されている。

以下、その中のいくつかを紹介する。

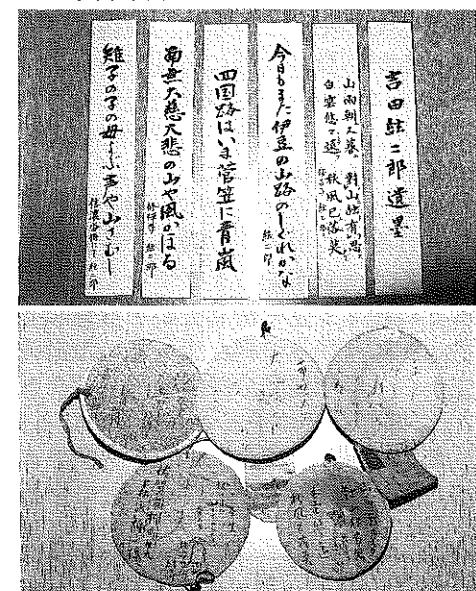
○ 帳簿及び記録簿類

- [修業證書割印簿] (写真左)
 - ・当時の校名……佐賀県工業学校
 - ・記帳開始年度……明治32年度～
- [縣有財產壹帳] (写真右)
 - ・当時の校名……佐賀工業学校
 - ・記帳開始年度……昭和11年9月～



○ 吉田絃二郎の遺墨

- [俳句] (写真上) [詩] (写真中)
 - 〔校歌〕 (写真下)
 - ・当時の学校名……佐賀工業学校
 - ・淨書年月……昭和20年代 (推定)



教育相談Q & A

再登校へ向けて!!

～専門機関への紹介は、連携への理解から～

Q：担任しているM子さん（中2）が2学期からずっと、不登校状態にあります。その間、家庭訪問を定期的に行うなど、担任としてできるだけのことはしてきましたが、現在のところ登校の兆しがみえません。これからもM子さんへのかかわりを続けていこうと思っています。しかし、学校側の対応だけでは解決が難しいと判断し、専門機関との連携を考え、両親にその紹介をしたのですが「そのようなところに行く必要はない。」の一点張りで、どうしたものかと困っています。

A：先生のお話では中学1年の時から学校を休みがちで、よく聞くと小学校5、6年生ごろにも長期に欠席が続いたことがあったそうです。学校側では、これまでの経過や対応などをいろいろと検討した結果、専門機関との連携をしていくことという結論になったということでした。しかし、担任の先生を通じての紹介に対して、両親は「うちの子どもが不登校状態にあるからといって、そんなにやっかいもの扱いしてもらっては困る。」と、紹介そのものを心よく受け止めてもらえたかったようです。

専門機関というのは、先生を通じて初めて紹介されることが多い、親も子も先生からの話でイメージを膨らませていくようです。多くの親は先生の援助を心から望んでいます。特に、頼みの綱と思っていた担任の先生から、専門機関や医療機関を紹介されると、「問題を持つ子どもが通うところ」といったイメージを持たれることも多いようです。そして、親が先生に期待していた

ものが一気に崩れ落ちるような感じにならることも少なくありません。M子さんの両親は、先生が専門機関に子どもを預けてしまい、学校とのつながりが切れてしまうのではないかといった不安を強く持たれたのではないかでしょうか。

長期にわたって不登校が続き、その間あらゆる手立てを尽くしても、その効果が思うように表れなかった両親にしてみれば、あきらめと落胆の心境になります。そのような時に「相談」ということは、両親にどのようなイメージを広げのでしょうか。自分を支えてくれるかも知れないという期待や希望を持たれることもあります。逆に、頼みの先生から見放されるような感じを持たれ、さみしさや悲しさそして怒りといった複雑な気持ちになられることがあります。そうした両親のさまざまな思いをしっかりと受け止め、その心に寄り添っていくことは、両親の大きな援助とはげみになっていきます。また、そのことを通して「相談」の持つ肯定的な意味を自然に理解していただけるのではないでしょうか。

学校でかかわりを持ったが、あまり変化が見られないとか、長期化しそうだとか、背景の複雑なケースであるといった場合には、学校だけで抱え込み過ぎてしまわないで、連携を考慮することが必要です。さらに、親・先生・専門機関の連携がイメージできるような具体的な話をしたり、専門機関への相談が学校との関係が切れることを意味するものではないことを、両親に理解していただけるように働きかけることは大切なことです。

回 覧								

発行 佐賀県教育センター
〒840-02 佐賀郡大和町大字川上字西山
(T E L) 0952-62-5211
(F A X) 0952-62-6404